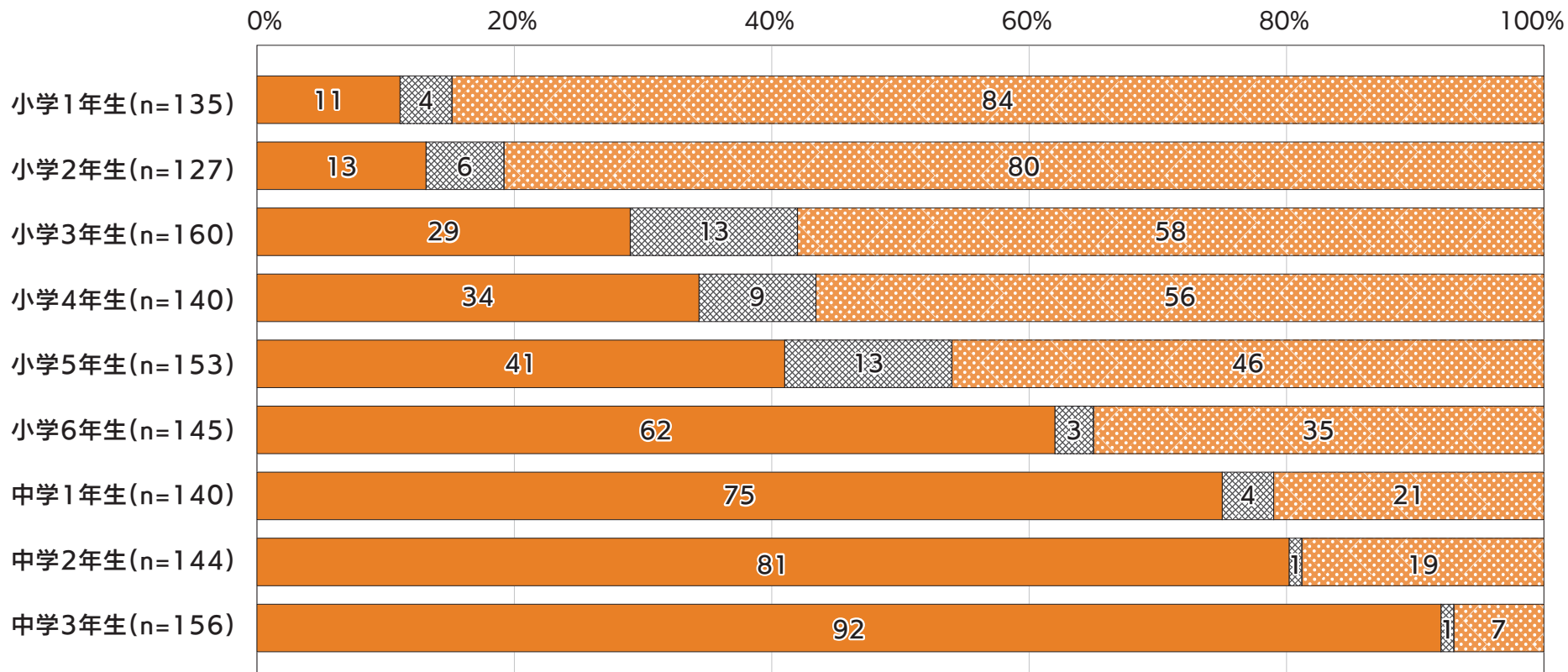


スマートフォン

キッズケータイ

携帯電話未所有



注1：小中学生の保護者が回答。

注2：「スマートフォン」はキッズスマホ、iPhone、Android スマートフォンを集計。

注3：「キッズケータイ」はフィーチャーフォンを含め集計。

注4：「スマートフォン」と「キッズケータイ」をどちらも所有している場合は、スマートフォン所有として集計。

出典：2024 年子どものケータイ利用に関する調査（訪問留置）